

### Ⅲ 決算に関する情報

#### ○ 平成23年度決算（社会資本整備事業特別会計港湾勘定）

##### ・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	162,655	港湾環境整備事業費	3,976
港湾管理者工事費負担金収入	58,224	東日本大震災復旧・復興港湾 環境整備事業費	—
受益者工事費負担金収入	205	北海道港湾環境整備事業費	26
償 還 金 収 入	4,433	離島港湾環境整備事業費	—
受託工事納付金収入	2,086	港 湾 事 業 費	171,007
雑 収 入	1,824	東日本大震災復旧・復興港湾 事業費	3,468
前年度剰余金受入	31,180	北海道港湾事業費	13,507
		離島港湾事業費	5,264
		沖縄港湾事業費	14,446
		エネルギー・鉄鋼港湾施設工 事費	632
		埠頭整備資金貸付金	1,278
		北海道特定特別総合開発事業 推進費	262
		沖縄北部活性化特別振興対策 特定開発事業推進費	765
		業務取扱費業務勘定へ繰入	20,210
		東日本大震災復旧・復興業務 取扱費業務勘定へ繰入	63
		受 託 工 事 費	2,042
		収益回収公共事業資金貸付金 償還金一般会計へ繰入	611
		予 備 費	—
合 計	260,609	合 計	237,563

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）…………… 162,655 百万円

（予算に計上した繰入金の額）…………… 172,795 百万円

（相違した理由）

事業計画の変更により、翌年度への繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額)..... 23,046 百万円

(剰余金が生じた理由)

前年度において繰越工事があったこと等のため

(剰余金の処理の方法)

特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。